徳地町報

発行所 徳地町役場
発行者 坂本謙介
編集者 河村結
印刷所 今澄印刷所

徳地町議会

一億二千540万円の 更正予算など議決

昭和三十三年度定例第二回徳地町議会は、六月二十七日午前九時四十分より出雲公民館において開催せられた。

当日の出席議員は二十六名（欠席二名）町よりは伊藤町長、坂本、長嶺、両助役出木総務課長はじめ各関係参与列席のうえ、町長提出のつぎの議案を審議可決確定のうえ、午後〇時二十分閉会した。

議案第一号
人権擁護委員の推せんについて。
人権擁護委員、藤井信一氏の任期満了について、後任として再び推せんすることに決定された。

議案第二号
徳地町農業委員会委員の推薦を求めることについて。
学識経験者として、町議会議員中の推せん委員として、出雲地区選出議員有近利一氏が選任推せんせられることになつた。

議案第三号
旧島地診療所建物払下処分について。
旧島地診療所の木造瓦葺二所建、建坪三六坪を大字三谷字野々井部落の共有として約金拾万円で払下げ、同部落の集会場、共同作業場として使用せんとするもので原案通り可決せられた。

議案第四号
徳地町国民健康保険運営協議会委員選任につき議会の議決を求めることについて。
運営協議会委員の任期満了によつて、つぎの各氏を委員として委しよくすべく議会の議決を求めいずれも承認議決された。
大字堀 岡崎光雄
二、医師を代表する委員 藤本卓二
大字船路 石谷昌登
三、公益を代表する委員
大字野谷 大判実一
大字串 平川雅雄

議案第五号
柚木小学校旧校舎の無償払下について。
柚木小学校の旧校舎、木造平家建瓦葺一九九坪の建物を柚木部落の公会堂用として無償払下が可決せられた。

議案第六号
土地購入について
堀中学校敷地として益田史郎氏外六氏より計六反七畝二十歩（代賃地を含む）の購入を議決された。

議案第七号
町有林立木売却につき議会の議決を求めることについて。
主として堀中学校建築財源に充当せられる見込のものである。

議案第八号
昭和三十三年度徳地町歳入歳出追加更正予算の議定について。
既定の当初予算額一億一千860万円が、一億二千540万六千円に追加更正せられ、当初予算より680万六千円の増額となり可決された。

議案第九号
特別会計昭和三十三年度

時と場所をはつきり うぬぼれが事故のもと

毎年夏休み中に水泳の事故で、多くのお子たちが悲劇を起しています。

水泳事故の主な原因は

1. 場所が悪い
2. 能力以上のことをとつそりしている。
3. 父兄の監督や注意がたりない。
4. きめられた場所以外のところで泳いでいる。
5. 事故が発生した場合の連絡方法が悪い。

などが考えられます。

そこで、事故を防ぐには

1. 地域地域で適当な場所を見つけて、ある程度の施設や設備を施して、安心して泳げるようにする
2. 能力以上の水泳の問題では、子どもがこつそりぬけ出して危険な場所に行つたり、自分の力を思い過して失敗することがあるので、水泳場所を選ぶのに注意すること。
3. 水泳に出す場合「場所と時間」をはつきりさせて出すようにしましょう
4. 父兄の引率監督はよく研究しておく。
5. 事故の場合の連絡方法や連絡先をきめておくなど予め準備を整えておく

柚木小学校の新築 新しい様式で完工

町立柚木小学校の旧校舎は、開建以来、三十数年余を経過し、老朽危険校舎として地元はもとより、関係方面で改築が要望せられていたが、地元の熱意と関係者の長い努力がついに実を結び、藤永土建、藤永窯一氏の請負施工で、総工事費一千百十万円の巨費を投じ昨年十月二十三日着工、このほど見事完成、七月一日現地で磨大な竣功式が挙げられました。

同校新築の設計監督には一級建築士、中村稔氏が当り、その建築様式は木造モルタル瓦葺総二階建の延三四一坪余の校舎の落成で、子どもたちも父兄も先生もたいへんな喜びです。

われたのが、同地区が積雪寒冷地帯であるため、採光採暖をどうするかにあつたようで、校舎の裏側は、いくつかの三角形に形づくられています。

こうした建築設計は県下はもちろん、全国的にも類例をみないとされ、斯界の注目している点といわれているわけです。

なお新築の同校は教室数が六教室の一六〇坪をはじめ理科室、作法室、図書室、給食室、校長室、職員室等延三四一坪余の堂々たる近代建築の美をほこる新校舎の落成で、子どもたちも父兄も先生もたいへんな喜びです。

下の写真は裏面より見た校舎の全景採光採暖を考えられた特殊設計様式があらわれています

写真上は正面からみた学校全景です向つて左が講堂同右が教室その他になつています

滑でキャンプ

厚狭高校生

県立厚狭高校の女子学生四十名は来る八月四～七日の四日間滑官林でキャンプ生活を送り心身のたんれんをするそうです。

夏休みの生活設計

子どもたちが待ちに待つた「夏休み」がもうすぐにやつてきます。

そこで今年の「夏休み」をどうしたら有意義に過ごすことができるか、みんながよく考えてみましよう。

話しあいで休みの計画を

休みの間はとかく規律も乱れがちですから、休みの前に家族みんなで、休み中の生活計画をたて、一週間ごとに反省をしましょう。

「規則ある生活」で健康に「早寝、早起きは健康のもとです」

清気や故郷は休み中に完全に治しておき、時には家族みんなでレクリエーションにでかけましよう。

そして栄養、休養を十分にとらせましよう。

「親子そろつて科学研究」

平素できない研究も、「夏休みには存分にやれます。

はつきり目的をきめたら親も子どもに協力してやり自発的な研究をさせましよう。

「子供会を伸してやる」夏休みを利用して「子ども会」もよく開きますのでこの会に参加させてやり時には親も参加して、子どもの社会性をのばしてやるように努めたいものです。

「環境や水泳場所の整備」

水泳の事故は毎年起きています。そこで水泳は「安全「きれいな」「救助設備」のととのつた場所でさせ、一人でも事故を起さないようにみんなが心がけましよう。

夏を健康に過すには

夏は赤痢をはじめ伝染病や食中毒が多く発生します。

そこでこの夏を健康に過そうと七月一日から月末までの一ヶ月間を「夏の健康を守る運動」が行われます。

夏の伝染病には、赤痢を筆頭に腸チフス、パラチフス、小児マヒ、日本脳炎が多く、またちよつとした不注意から家族みんなが、食中毒にかかることがあちこちで起つています。

これらの伝染病などは、お互の手によつてばいかいされるものをはじめ、はえや蚊、ねずみなどが中をとりもつたり、調理上の不注意などから起つています。

そこでこれらの病気や中毒にかからないようにするためには、

△食事前後、用便後の手洗いの励行。

△はえ、蚊、ねずみなどを完全に駆除する。

△食物はきれいな入物に保管する。

△台所の残り物やごみ捨て箱などきれいに始末する

△家の中やまわりを清掃して殺虫剤などまいておくこと

△うまいからといつて暴飲暴食しないこと。

特に子どもさんに注意し過労や、長い時間炎天のもとにさらすことのないようにする。

△はえ、蚊などの駆除は個人でやるより、地区内が協同してやれば、ちがうの効果をあげることができます。

このようにみんなが気をつけて、今年の夏こそ、一人残らず健康に過したいものです。

× × ×

固定資産税

第二期分の納期限は七月三十一日までです

税金を納めて築こうわが郷土

徳地町 徳地町納税貯蓄組合

たばこを買うなら町内の店で買いましよう

おしらせ

軽自動車税の新設

軽自動車というのは

自転車荷車税が廃止され「軽自動車税」が設けられました。

道路運送車輌法という法律に定められたつぎの種類のもので、その定置場所在の市町村が、所有者に賦課することになります。

○原動機付自転車（従来町・で自転車荷車税を課していたもの）

○軽自動車

二輪小型自動車（従来県で自動車税を課していたもの）

賦課期日は四月一日で納期は5月11日～31日です。

賦課期日後に納税義務が発生したり、消滅した場合月割で計算し、減精の場合は返されることになつています。

新に原動機付自転車を取得した場合は町長に申告すると同時に、車体に取付ける標識の交付を受けなければなりません。

なお税額は従来とおりで変つてはおりません。

赤十字募金の結果

白い羽根でおなじみの赤十字募金が、例年のとおり五月中にわたつて、全国で展開せられました。

当町における募金の成果はつぎのとおりで、関係者は町民皆さんの御協力を感謝しております。

なお一部の方に未配布になつている社員門牌は直ちにお届け致すことになつております。

募金額 九四、四二八円
共同収入 一、三九九円
補てん金 一七、一〇三円
合計 一一二、九三〇円

目標額 一一二、九三〇円

新しく加わつた協定医

サイレン移転

町役場前に設置してあつた「サイレン」を六月十三日出雲公民館前の「火の見やぐら」の先端に移転しましたので、お知らせ致します。

今回また新しく町の国保と診療協定のできた医師はつぎのとおりです。

徳山市 橋 鐘二
防府市 山県 修

33年産米の予約申込

昭和三十三年産米の予約申込については、例年のとおり各農協で業務を進めておりますので、農家の方々は生産目標数量を計画して保有量を差引いた数量を早期に申込まれるようおすすめします

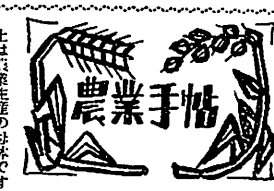

秋落防止に耕土培養を

土は農業生産の母体です本町における佐波川流域の広大な耕地のほとんどが「秋落」地帯ですが、これを科学的に調査して、耕土培養事業を推進すれば、相当に米穀の増産を達成することは疑いありません。

こうした訳で、昭和二十七年に公布された「耕土培養法」という法律に基いて出資、島地の二地区が、近く地域指定を受ける予定ですが、それ以外の地域でも半永久的な土地改良事業であるこの耕土培養事業を推しし進めていきましょう。

まづ土壌調査を行つてその調査結果によつて、耕土の培養方法を考えましょう

客土法　赤土を反当二千貫～四千貫投入します。

微量要素含有資材の投入　平がさい、マンガン、ボーキサイド、硅カル、みつかね、セメントダストなどを投入します。

これらの投入量は土壌調査の結果によつてきめます。

また資材は各農協で取扱います。

助成要領

一、地域指定を受けた地区には、必要な資材購入費の七割程度の資金が無利子で三年据置で借られます

二、指定地域以外の地区では、山口県農林漁業振興資金が借られます。

三、事業の実施については実施主体の申出により役場、農業改良普及所、農協など協力して、業務、技術的援助をします。

耕土の培養によつて、確実にニ～二、五割の増収となることは、現在では常識となつていますが、委しいことは、普及所か役場にお尋ね下さい。

七月の農作業

三カ月間の長期天気予報によると、今月上旬は、梅雨前段が、一時日本海まで北上して、西日本は大平洋高気圧におおわれ、夏型の天候になる期間もあるが、これは本格的な梅雨あけでなく中旬になると、再び前線が南下して、島部的な強い雨がよふります。

またことによると中旬には台風が近づくかも知れないとのことです。

梅雨あけは、昨年より早目の下旬の始めごろになる模様です。

また気温の変動が大きく平均してやや低い傾向のようです。

水稲

いもち病の発生時期　毎年のように今月はいもち病が発生しやすい時期で日照が少くなると、稻は窒素質が多すぎた場合のような生理現象になります。

また気温が低い時は力リや珪酸の吸収も弱くなり、葉の表皮にたまる珪酸も減つてきますので「いもち病」におかされやすくなつてきます。

対策としては、まず窒素質が多すぎないように施肥に注意し、いもち病が発生したら、早目に水銀粉剤等で防除しましょう。

二化メイ虫の防除期　大体今月の中旬に入りますが、各地で集団防除が始まりますが、蛾の発生状況に注意し、適期を逃さぬように、防除しましょう。

御存知のとおり、この防除に使用する薬剤は「パラチオン剤」がほとんどですから、指導者の注意を守つて撒布して下さい。

なかぼしの効果は大きい　稻の収量をあげるには、どうしても遅くまで根の伸び、疲近普通の地帯では間断潮水が行わねいます。

「なかばし」をしますと、土壌中の酸素が多くなり以後「カリ」や「珪酸」の吸収能率がよくなるとともにその他の肥料成分も利用されやすくなり、水稻も健全に育ちます。

このほかに「なかぼし」により、無効茎の発生を抑制する効果も大きいので、ぜひ実施しましょう。

なかぼしの時期　大体七月下旬ですが、幼穂形成期の七日から十日前に、三一五日間落水します。

なお除草剤は「なかぼし」の終りに撒布しましょう。

ただ「いもち病」によつて発生しやすくなる場合が多いので注意が必要です。

野菜の出荷期　きうり、なす、とまと、かぼちゃ、すいかなどの出荷最盛期です。

市場の動きによく目をひらいて、出荷調整をはかることが必要です。

また病虫害の防除や乾燥防止の散わらを行いましょう。

民主生活を身につける

子ども会のもち方

「子ども会」は校外生活のひとときを利用し、楽しい活動をとおして、子どもみづから民主的な社会を建設し、しあわせな生活を営むための態度や技術を学ぶことを目的とした子ども自身の組織的、継続的な活動体です。

こうした目的をもつた**「子ども会」**はその地域のおとなの要望と、実情に即しより身近な目標に具体化しより身近な目標が必要です

各地で行われている子供会の目標をまとめてみますと大体つぎのようになりますので紹介しましょう。

社会生活についての指導目標

○社会生活では、秩序の大切なことを知らせ、秩序を尊重する態度を養う。

○奉仕の喜びとその種類を知らせる。

○協同の利益と方法を知らせる。

○公共の施設を大切にする態度を養う。

○自分の団体を愛し、他の団体とも親しく交ることの必要を知らせる。

民主的な生活についての指導目標

○他人の権利を尊重すると共に、自分の権利も尊重し、自分の正しい権利をつらぬくこととその方法を知らせる。

○多数の利益を尊重する態度を養う。

○民主社会の義務と権利のあり方を知らせる。

○選挙の重要性と民主的指神の尊重すべきことを知らせる。

文化的生活の技術についての指導目標

○健康、衛生の意義を知らせ、その保持増進を促す

○生活文化の方法を知らせる。

○自然を愛し、科学を尊重する態度を養う。

このような具体的目標をもつて、子どもたちへたれ熱心な人が呼びかけると、二回のばし、ついに消えてしまうことがあります。

だから始めようとする人が永続性をよく考えて手をつけることが大切です。

なんといつても指導者、世話人のおとなの方が、はつきりした目標をもつて、見通しとなつて子どもたちの気持ちをもつて、子どもたちが自発的に活動するように温く見守つてやることで中化作用をおとろえ、食物に加えて食慾がへり、肉や魚といつたしつこい食物よりあつさりした野菜や果物などばかり慾しいような気持になり、充分な食事量が摂れず夏やせの現象をおこすことになります。

これを防ぐには、どうしても充分な食物をとるようにしなければなりません。

それにはまづ食慾を旺盛にすること、消化作用を充分に保護し、食物は消化のよいものを選ぶこととなどが大切なことです。

夏は冷いものをおいしいと感じ食慾をそそりますから、食物の温度を考えて調理し、また酸味や辛味その他調味によつて食慾を助けたり、外観を工夫したり、たとえば普通茶碗にもつた御飯に、ちよつと手が出しかねる場合でも、おにぎりや海苔まきにすると慾ぎが変つて食慾をそそるものです。

また水気をふくんだ香さわりのよいもの、さくさくと噛こたえのよいものなど忘れられない要素です。

結局夏やせを防ぐには、食味豊かな食物を選び、これを可能なかぎり美しく調理し、しかも快適な環境において食べることが慾要であるといえましよう。

夏やせを防ぐには

一般に夏になるとたれでもやせるのが当通のようにおもわれがちですが、決してそうではなくて、主として体を養う栄養素、すなわち食物のとりかたがたりないからといえます。

夏は暑さのため汗も多くでる、強い日光の紫外線は新陳代謝をさかんにするので、食物の必要量は、春の秋に比べてあまり変らないのです。

今秋完成待望の佐波高講堂

町内唯一の最高学府として、地域産業特に農林業の研究調査に、不断の努力を傾け、県下でも著名な県立佐波高校ではあるが、待望の講堂建設がいよいよ具体化しました。

目下県の建築課で設計中との事で、七月上一中旬には入札執行のうえ、今秋十月どろまでには、総工費一千万円程度の見事な講堂ができる見込です。

☆新版猿蟹合戦序幕
（夏の健康を守る運動…夏には栄養を…7月1日～30日）

「カニ君、君のもつているナマズは小さいなアこの大きな南瓜とかりかえてあげようか」
「いやだよおサルさん、小さくてもこつちの方が栄養価が高いからね」

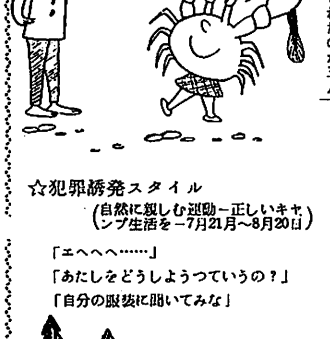

☆犯罪誘発スタイル
（自然に親しむ運動－正しいキャンプ生活を－7月21月～8月20日）

「エヘヘヘ……」
「あたしをどうしようつていうの？」
「自分の服装に聞いてみな」

七月の歴史

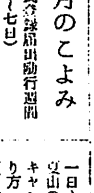

七日　日の丸の旗が日本の船のしるしときまつた。（一八五四年）

九州の島津家で大船十二度を作つたとき、外国船とまぎらわしいように帆柱に日の丸をたてたが、後に幕府が日の丸を日本の旗にきめた。

十二日　NHKが東京の愛宕山から放送を始めた。（一九二五年）

JOAKのコール、サインが発せられたのが三月一日で、三月二十日に仮放送開始、本放送を始めたのが本日であつた。

十四日　露を売して県を買いた。（一八七一年）

明治以前は金国に二七六の藩があつた、明治天皇は全国に命令して、藩を廃し新たに三府七三県をおくことにされた。

二十五日　日本で一番暑かつた日（一九三三年）

中央気象台のしらべによると、昭和八年のこの日山形市の四〇、八度だそうです。

× × ×

7月のこよみ

▽住民登録届出勧行週間（一～七日）
▽社会を明るくする運動（一～三十日）
▽安全週間（一～七日）
職場の安全管理と従業員の心構えに新たな反省と努力を。
▽通信文付電報為替の取扱い始まる（一日から）
▽長期特別貯蓄運動（六月十五日～七月二十日）
▽国土建設週間（十～十六日）
▽海の記念日（二十日）
▽自然に親しむ運動（二十一日～八月二十日）
夏山の遭難防止、海水浴キャンプ生活を正しいあり方へ。
▽夏の防犯（七、八月）
特に女性の服装に気をつけ性犯罪の予防に。

習うよりもなれよ

家庭もメートル法へ

明年の1月1日から計量単位がメートル法に統一されます。

私たちの日常生活を考えてみると、長さや、目方を計る単位には、尺貫法、メートル法、ヤード、ポンド法の三つのものが入りまじつています。

このようにめんどうな計量単位をまとめて、すべてをメートル法に統一しようというわけです。

これはメートル法が世界共通の単位であり、十進法で計算が簡単なこと、単位の基準が正確なことなどで世界各国でも、メートル法に切り替える傾向が強くなつてきています。

わが国でもメートル法はかなり普及しており、最近は砂糖や塩も「グラム」単位で値段をつける店も多くなつてきました。

これは明年一月一日からは、土地や建物などの特殊な場合を除いて、すべてメートル法に統一されるのでその切替がはじまつているわけです。

まづメートル法になれる

お互の家庭でも、明日といわず早速今日からメートル法に切替えましよう。

今まで尺貫法やヤードポンド法になじんできたものにとつて、それはなかなか困難だと考えられる人もありましよう。ちよつと不便なこともありましよう。

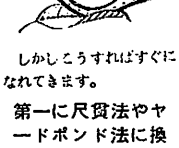

しかしこうすればすぐになれてきます。

第一に尺貫法やヤードポンド法に換算しないでメートル法だけで計る

たとえば、四百匁が大体百匁だとか、一、八リットルが一升に当るとか換算しないで、はじめから、四百匁の重さというのはこのぐらい、一I（リットル）の容積はこのぐらいだということをそのまま感じとるようすることです。

つまりメートル法以外は、すべて捨てでしまうことです。

第二にメートル法の物差や容器を使うこと

尺や寸の代りにmの神さ、升や合の「マスの代りに、リットルの「マス」を使うことです。

学校では皆さんのお子さんはメートル法で学び、メートル法を使つています。

そこで、家庭で尺貫法やヤードポンド法が不用意に使われることが、どれだけお子さんの頭をまよわし、ひいては、科学的の思考力を減退させるかを考えたいものです。

編集後記

町報も創刊以来満三年、その間皆さんの御支持と御協力でまがりなりにも歩んできましたこのうえとも互共同の広場として希望や意見をお寄せ下さるよう編集者はお待しています